

救急時医療情報閲覧機能 導入に向けた 準備作業の手引き

【病院の方々へ】

令和6年6月 1.0版
厚生労働省 医政局

改訂履歴

版数	改訂年月日	該当箇所	主な改訂内容
1.0	2024/6/21	全体	初版作成

準備作業のステップについて

準備作業のステップについて

救急時医療情報閲覧機能の導入に向けた準備作業は以下の2ステップです。

特に電子カルテシステムにて二要素認証を新規導入する場合等、システム事業者（現在ご利用の電子カルテシステム等の事業者）との調整に期間を要するため、お早めに準備をお願いいたします。

1.

システム事業者へ発注

2.

導入・運用準備

運用開始

1. 見積依頼 ▶P.5

▶ 各病院でシステム事業者に依頼

見積依頼項目

- ・救急時医療情報閲覧機能対応版ソフトの提供
- ・二要素認証用デバイス 等

2. 発注（二要素認証用のデバイス購入を含む） ▶P.6

▶ 各病院でシステム事業者に発注

「運用開始」の
約3か月前まで(目安)※1

2-1. 導入

1. 救急時医療情報閲覧機能 対応版ソフトの提供 ▶P.8

▶ システム事業者で対応

2. パソコンの設定 ▶P.9

▶ 各病院で対応、もしくは
システム事業者に依頼

3. 業務上の設定・操作手順 確認 ▶P.10

▶ 各病院で対応

2-2. 運用準備

1. 業務フロー/ 変更点の確認 ▶P.12

▶ 各病院で対応

運用マニュアル等を参考に業務変更点を確認し、自施設の運用方法をご確認ください。

システム事業者とよく相談した上で、導入作業の実施方針を決定してください。

導入作業の中には、パソコンの設定作業等、皆さま自身で対応いただける部分もあります。

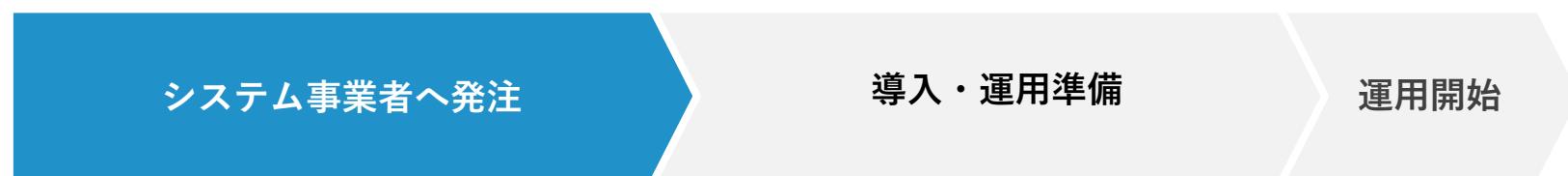
皆さま自身で対応いただける部分があれば、システム事業者の現地作業やコストの低減に繋がる可能性がありますので、システム事業者とご調整ください。

上記は、一般的な病院を想定した準備作業のステップとなります。

電子カルテシステムに導入済みの機能等によっては準備作業のステップが異なる場合がありますので、システム事業者へご確認ください。

※1 期間はあくまでも目安であり、システム事業者の調整状況や導入する二要素認証の実装方式・契約手続きの進め方等によって導入期間が3か月より長く必要となる可能性があります。導入を検討されている場合は早期にシステム事業者へご相談ください。

1. システム事業者へ発注



1. システム事業者へ発注

システム事業者へ
発注

導入・運用
準備

運用
開始

1

見積依頼

▶各病院でシステム事業者に依頼

- 運用開始の3か月前までを目安に、システム事業者にご連絡し、見積をご依頼ください。※1
- その際に以下をお伝えください。

システム事業者へお伝えいただく内容

- 導入を希望する時期（令和6年10月、できるだけ早く 等）
- 二要素認証未導入の場合、二要素認証の実装方式
- 救急時医療情報表示内容の要望（項目表示順・表示対象とする期間 等）※2

<見積依頼タイミングについての留意事項>

システム事業者へ発注の見積依頼時期はあくまで目安であり、条件により導入期間が3か月より長く必要となる可能性があるため、可能な範囲で早期にシステム事業者にご相談ください。

<導入期間が変わる条件 例>

- ・ 準備期間が必要な二要素認証方式をご要望の場合
- ・ 見積もり依頼を行うシステム事業者とは異なる事業者のシステムを利用して二要素認証を導入している場合
- ・ 訪問での導入作業を希望する医療機関が多数となった場合 等

<ご利用の電子カルテシステムが非対応であった場合の相談先>

システム事業者へ見積依頼した際に、救急時医療情報閲覧機能の提供予定がない旨の回答があった場合には、問い合わせフォーム（P.13参照）に以下内容をご記入いただき、ご相談ください。

<問い合わせフォームへの記入内容>

- ・ お問い合わせ種類：「オンライン資格確認の導入について」を選択
- ・ お問い合わせ件名：【救急時医療情報閲覧機能】電子カルテシステムが非対応である旨の相談
- ・ お問い合わせ内容：ご利用の電子カルテシステム事業者名、提供予定が無い旨の回答内容詳細 等の情報をご記入ください。

※ 1 救急時医療情報閲覧機能の利用にあたり、オンライン資格確認導入が必要です。当手引きはオンライン資格確認導入済みの前提で記載しています。

※ 2 電子カルテシステムによって対応要否・コスト・必要期間等が異なるため、詳細はシステム事業者とご相談ください。

1. システム事業者へ発注

システム事業者へ
発注

導入・運用
準備

運用
開始

2

発注（二要素認証用のデバイス購入を含む）

▶各病院でシステム事業者に発注

- 提示された見積をご確認の上、システム事業者への発注をお願いします。

<発注タイミングについての留意事項>

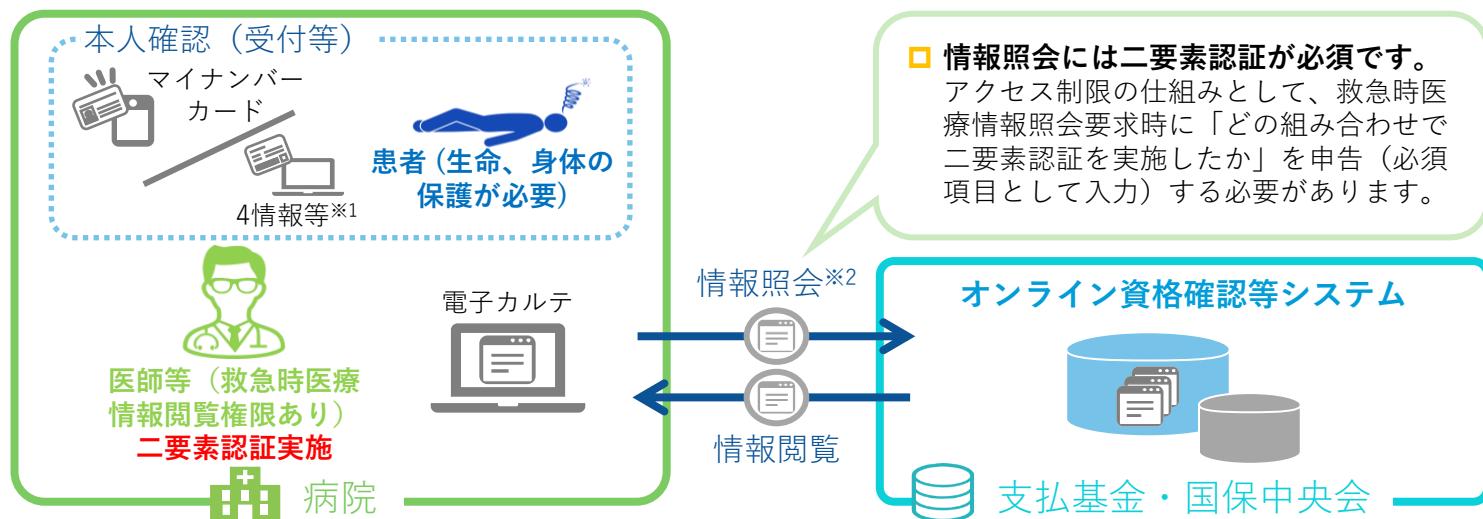
- システム事業者においては、他施設の対応等により、発注から実際に作業に取り掛かるまで時間を要する可能性があります。希望する時期から救急時医療情報閲覧機能の運用を開始できるよう、発注する内容が確定次第お早めに発注をお願いします。

- 電子カルテシステムのアクセス制限の仕組みとして二要素認証が必要となります。

救急時医療情報閲覧機能を導入する病院においては、「医療情報システムの安全管理に関するガイドライン第6.0版」に準拠し、必要なセキュリティ対策を行っていただく必要があります。

<二要素認証用のデバイス購入についての留意事項>

- 二要素認証の種類や認証用デバイス要否等については、システム事業者によって対応が異なりますので、システム事業者とよく相談の上、二要素認証方式の導入を実施ください。



※1 4情報等 : ①氏名 ②生年月日 ③性別 ④住所 または 保険者名称（資格確認書等情報による検索も可能）

※2 「生命、身体の保護のために必要」と判断した場合、極力同意取得に努めた上で、同意取得困難な場合でも照会可能

2. 導入・運用準備



1

救急時医療情報閲覧機能対応版ソフトの提供

▶システム事業者で対応

- 救急時医療情報閲覧機能対応版ソフトウェア自体は、システム事業者から提供されます。
ソフトウェアのアップデート作業は、システム事業者によって対応が異なりますので、システム事業者とよく相談の上実施方針を決定してください。

基本的には、通常のソフトウェアの更新と同じ方法でご対応いただけます。

<例>

- システム事業者がリモートで更新する方法
- 医療機関の皆さまが手動で更新する方法
- システム事業者がCD等の電子記録媒体を持ち込む方法 等

2

パソコンの設定

▶各病院で対応、もしくはシステム事業者に依頼

- システム事業者と設定作業等を確認した上で、医療機関の皆さままで対応可能と判断した場合、パソコンの設定作業を行ってください。
 - ・ 医療機関等向け総合ポータルサイト掲載の手順書(P11参照)、またはシステム事業者から配布される手順書等に従い作業ください。
 - ・ 主に設定が必要と想定される作業は以下をご参照ください。
- 一方で、普段からシステム事業者にパソコンの設定作業を対応してもらっている等の理由により、**自分たちで対応が難しい**と判断した場合はシステム事業者にご依頼ください。

オンライン資格
確認等システム
関連機器

□ 資格確認端末上の各種アプリケーションの更新^{※1,2}

下記アプリケーションが最新バージョンとなっている必要があります。

- ・ 配信アプリケーション
- ・ 顔認証ライブラリ
- ・ 連携アプリケーション
- ・ 顔認証付きカードリーダーアプリケーション

ご利用のシステム
(電子カルテシステム等)

□ 二要素認証方式・デバイスの追加

二要素認証方式を新規導入する場合・デバイスを追加する場合は、下記のような手順が必要となります。作業手順はケースごとに異なりますのでシステム事業者とご相談ください。

<例>

- ・ 二要素目の認証を読み取るためのデバイスの接続 (ICカードリーダーや指紋・静脈の読取機器等)
- ・ 二要素認証ソリューションのインストール等

※ 1 各種アプリケーションの更新方法の詳細は、医療機関等向け総合ポータルサイトの『配信アプリケーションの確認について』よりご確認ください。

➢ 資料URL : [\[手順書・マニュアル\]の一覧](#) > 2. 端末の設定や操作について知りたい方はこちら > ① 端末の設定をするには (セットアップ手順書) > F 配信アプリケーション設定の確認

※ 2 配信アプリケーションの自動更新を停止している方は、手動でアップデートを行っていただく必要があります。自動更新となっているかの確認方法、手動での更新方法は医療機関等向け総合ポータルサイトの『医療機関向けセットアップ手順書 別紙トラブルシューティング』よりご確認ください。

・ 自動更新となっているかの確認方法 : (補2) 配信アプリケーションによる自動更新を停止したい

・ 顔認証ライブラリの更新方法 : (補37) ブラウザ拡張プラグイン (顔認証ライブラリ含む) のインストール手順について

・ 連携アプリケーションの更新方法 : (補38) 連携アプリケーションのインストール手順について

・ 顔認証付きカードリーダーアプリケーションの更新方法 : ご利用のシステム事業者ホームページをご確認ください。

➢ 資料URL : [\[手順書・マニュアル\]の一覧](#) > 2. 端末の設定や操作について知りたい方はこちら > ① 端末の設定をするには (セットアップ手順書) > A 資格確認端末のセットアップ手順

3

業務上の設定・操作手順確認

▶各病院で対応

閲覧者の限定（救急時医療情報閲覧権限の付与）



- 救急時医療情報閲覧権限とは、医師等の各電子カルテシステムアカウントに対して、救急時医療情報閲覧を可能とする権限のことです。患者の生命、身体の保護の必要がある場合に、マイナンバーカードによる同意取得が困難な状況でも医療情報を閲覧可能な仕組みとするため、閲覧可能者の権限管理をより強める観点から導入された仕組みです。
- 救急時医療情報閲覧を許可するユーザに、電子カルテシステムにて「**救急時医療情報閲覧権限**」を付与してください。
- 権限付与の対象とするユーザは、救急業務における必要性等を踏まえて各病院にてご検討ください。

電子カルテシステムアカウントへ認証情報の追加

※新規に二要素認証を導入した場合



- 二要素認証の登録方法に関するシステム事業者から配布される手順書等に従い、**二要素認証情報の登録**を行うよう、救急時医療情報閲覧権限を付与した医師等に依頼してください。
- 認証にパスワードを組み合わせる際は、パスワードを本人しか知り得ない状態に保つよう、救急時医療情報閲覧権限を付与した医師等に周知を行ってください。

操作手順確認



- 救急時医療情報閲覧機能の操作方法に関するシステム事業者から配布される手順書等に従い、**救急時医療情報閲覧機能を実際に操作**し、二要素認証の実施等、業務上問題がないか確認するよう、救急時医療情報閲覧権限を付与した医師等に依頼してください。
- 二要素認証が何らかの理由により行えなかった場合の対応手順等について、事前にシステム事業者にご確認ください。

2-1. <参考>導入にかかる手順書とサポート情報

システム事業者へ
発注

導入・運用
準備

運用
開始

オンライン資格確認等システム関連機器に関する設定が必要となった場合でも、医療機関等向け総合ポータルサイトに掲載する手順書等を参考に、医療機関の皆さままで対応いただくことも可能ですので、システム事業者にご相談ください。

現在ご使用いただいている電子カルテシステム等のパソコンの設定についても、皆さま自身で対応いただける部分があれば、システム事業者の現地作業やコストの低減に繋がる可能性がありますので、皆様でご対応いただくことが可能かシステム事業者とご調整ください。

オンライン資格確認等システム関連機器に関する設定

手順書は医療機関等向け総合ポータルサイト [「手順書・マニュアル」の一覧](#) で公開しておりますので、ご確認ください。

● 資格確認端末のセットアップ手順書

2024年7月公開予定



● 資格確認端末の操作マニュアル

2024年7月公開予定



医療機関等向け総合ポータルサイトに掲載する手順書等を確認し、不明点等がある場合はお問い合わせいただくことも可能です。

■お問い合わせ先：オンライン資格確認コールセンター

- 電話番号：0800-080-4583
- 営業時間：月曜日～金曜日：8:00-18:00 土曜日：8:00-16:00（いずれも祝日を除く）
- 問い合わせフォーム：https://iryohokenjyoho.service-now.com/csm?id=com_med_inquiry

(※)お電話でのお問い合わせは、混み合うことがあります。問い合わせフォームでのお問合せを推奨します。

ご利用のシステム（電子カルテシステム・二要素認証ソリューション等）

手順書・操作マニュアル・困ったときの問い合わせ先等についてはシステム事業者にご相談ください

2-2. 運用準備

システム事業者へ
発注

導入・運用
準備

運用
開始

1

業務フロー/変更点の確認

▶各病院で対応

導入後の業務の理解

- 医療機関等向け総合ポータルサイトに掲載の運用マニュアル等で導入後の受付業務等の流れをご確認ください。
システム事業者より操作マニュアル等の提供がある場合にはそちらもご参照ください。

運用マニュアル
2024年8月公開予定



クイックガイド(仮称)
2024年8月公開予定



自施設における変更点の確認

- 患者の動線に沿って、各業務における関係者を交えて、救急時医療情報閲覧機能の導入を踏まえた受付・診療業務等の変更点の確認を行ってください。

受付業務、診療業務等の確認

- 救急時医療情報閲覧機能導入後の受付業務、診療業務等の確認を行うよう医師や受付職員への周知を行ってください。必要に応じて、医療機関における業務手順書等も更新してください。

救急時医療情報閲覧時の留意事項

- 取得可能な救急時医療情報のパターン※1やレセプト情報の性質等、救急時医療情報閲覧時の留意事項の確認・閲覧者（医師等）への周知を行ってください。

マイナポータル履歴を閲覧した患者からの問い合わせ

- 現状、患者は自身のマイナポータルの「医療保険情報の提供状況」メニューから、患者同意のもと医療情報を閲覧した医療機関の履歴を確認することができますが、救急時医療情報閲覧の場合、生命、身体の保護の必要性がある際は同意なしでも閲覧できるため、心あたりのない患者からの問い合わせが発生する可能性があります。
- 問い合わせ対応については、電子カルテシステムの操作履歴取得方法や回答受付及び返答方法等に応じて対応方法が異なります。システム事業者と相談し、対応フロー・マニュアル等の検討・作成および関係者間での確認を行ってください。

※ 1 取得可能な救急時医療情報については電子カルテシステムによって異なるため、システム事業者にご確認ください

お問い合わせ

オンライン資格確認に係る不明点の解消に向けては、以下の3つの解決方法（FAQ・問い合わせフォーム・電話）を用意しています。

FAQページ



概要

救急時医療情報閲覧機能に関するよくある質問を2024年7月初旬頃に公開予定です。

操作手順

医療機関等向け総合ポータルサイトの「オンライン資格確認・オンライン請求」のページへアクセスして下さい。カテゴリ「よくある質問」に、救急時医療情報閲覧機能に特化したFAQを7月初旬頃に公開予定です。また、キーワードを入力することで関連情報を検索できます。

問い合わせフォーム



アクセスは[こちら](#)

概要

問い合わせフォームは、オンライン資格確認や診療/薬剤・特定健診等情報閲覧機能、救急時医療情報閲覧機能について担当者へメールで相談できる問い合わせ窓口です。お問合せ内容は担当者が確認の上、ご連絡いたしますので、回答までに日数を要する場合があります。

操作手順

医療機関等向け総合ポータルサイトから問い合わせフォームのページにアクセスして下さい。返信用の連絡先と問い合わせ内容を入力し送信することで、担当者から回答があります。

電話



概要

コールセンターでは専任のスタッフが電話で直接対応します。ただし、窓口の混雑時や営業時間外は問い合わせフォームをご活用下さい。

- 営業時間: 平日8:00～18:00 土曜日8:00～16:00（いずれも祝日を除く）
- 電話番号: 0800-080-4583（通話無料）

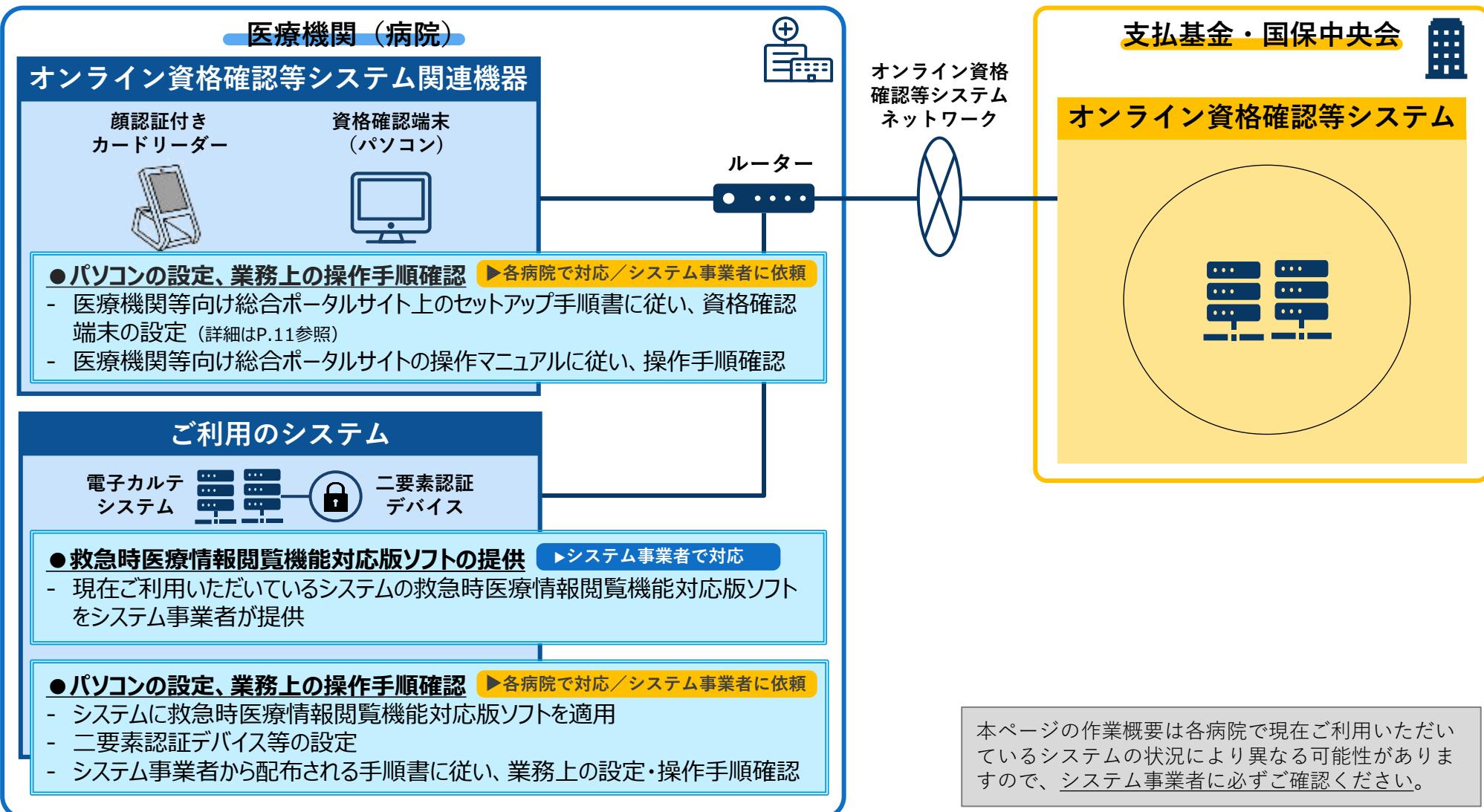
<参考>

救急時医療情報閲覧機能の導入に必要な
作業ポイント

<参考>救急時医療情報閲覧機能の導入に必要な作業概要

救急時医療情報閲覧機能の導入にあたっては、ご利用の電子カルテシステムを、[救急時医療情報閲覧機能対応版ソフトの適用やシステム設定等を実施いただく必要があります。](#)

※作業ステップはP.3をご参照ください。



本ページの作業概要は各病院で現在ご利用いただいているシステムの状況により異なる可能性がありますので、システム事業者に必ずご確認ください。